

次は、あなたの番です！

乗合タクシーを利用してみよう！



登録は
最初の1回だけ！

登録

乗合タクシーの利用者登録をしていない方は、登録が必要です。

▶ 役場政策財政課へ電話

登録した当日から乗合タクシーを利用することができます（後日、会員証を送付します）。役場政策財政課 ☎65-0404 FAX 65-3631

▶ インターネットで登録

右の二次元コードから登録できます（ログインIDとパスワードはご自分でメモ等で管理してください）。



予約

右ページのカメさんのように、予約してみましよう。

▶ 越生タクシーへ電話

株式会社越生タクシー ☎049-292-8181

▶ インターネットから予約

利用

予約時間には必ず、停留所にいてください。

▲ 予約時間に停留所にいないと出発します！

▲ 予約したのに乗らなくなった場合は、キャンセルの連絡を忘れずに！

カメさんは、同乗した方にお声掛けすることも。旅は道連れ。思わぬ再会も、一期一会の出会いも、お出掛けの醍醐味です。

ときがわ町乗合タクシー 担当
政策財政課 ☎65-0404 FAX65-3631

▶ 困ったことがありましたら、社会福祉協議会でもお手伝いしています！
ときがわ町社会福祉協議会
『こちらお出かけ教習所』
☎65-1536 FAX65-4820



— カメばあちゃんの今日のスケジュール —

9時40分	乗合タクシー乗車	12時	くぬぎむら体験交流館でお昼
10時	社会福祉協議会へ	13時	乗合タクシー乗車
11時45分	乗合タクシー乗車	13時30分	帰宅

(実際の会話です)

タクシーをお願いしたいんですが。

山口カメです。

タクシーの番号（登録番号）ですか、Aの●●●●です。

はい。

●●日の、9時40分に、

●●の停留所から、社協さんまで

お願いしたいんです。

ええ。9時40分をお願いします。朝ね。

はい。お願いします。

予約の電話では…

▶ 名前と登録番号

▶ 乗りたい日時

▶ どこからどこまで

を30分前までに伝えるだけ！



※電話ではなく、スマートフォン（インターネット）からも予約ができます。



タクシーの時間に間に合うように
出発しましょう



今日もよろしくお祈りしますね

